**平成２７年（家）第７１９１号**
本籍宮城県登米市中田町浅水字上川面221番地、最後の住所東京都台東区以下不詳
不在者　三浦　正代
昭和23年９月10日生
平成28年６月21日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

## 失踪宣告取消

**平成２８年（家）第６６号**
本籍愛知県安城市安城町馬池116番地８、住所愛知県岡崎市宇頭町字下山田２番地11ヒルズハウスＲＫ101
申立人（失踪者）　楢木　貞子
昭和25年８月22日生
平成28年６月21日失踪宣告取消審判確定
名古屋家庭裁判所岡崎支部裁判所書記官

**平成２８年（家）第１９５号**
本籍青森県青森市浪岡大字北中野字天王153番地、住所兵庫県尼崎市稲葉荘４－６－21株式会社モリヤマ内
申立人（失踪者）　常田　**英**樹
昭和37年６月27日生
平成28年６月18日失踪宣告取消審判確定
神戸家庭裁判所尼崎支部裁判所書記官

## 除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

**平成２８年（へ）第１号**
愛媛県松山市溝辺町甲270番地１
申立人　新ビルド工業株式会社
代表者代表取締役　佐々木　勲
権利を争う旨の申述の終期　平成28年６月16日
平成28年６月20日　松山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＥ07116
金額　1,458,000円
支払期日　平成27年10月31日
支払地　松山市
支払場所　株式会社伊予銀行久米支店
振出日　平成27年６月30日
振出地　松山市
振出人　株式会社大門工業　代表取締役　大門　賢
受取人　申立人
最終所持人　申立人

## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２８年（フ）第４４１０号**
東京都東村山市萩山町３丁目26番31号　佐藤万智子方、商業登記簿上の本店所在地東京都港区西麻布１丁目15番１号
債務者　株式会社オフィスジュニア
代表者代表取締役　榊原　慎也
１　決定年月日時　平成28年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩波　　修
４　破産債権の届出期間　平成28年７月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月23日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第２７６号**
千葉県松戸市稔台１丁目11番４号
債務者　株式会社ＳＰＩＲＡ１
代表者代表清算人　伊藤　克行
１　決定年月日時　平成28年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤　雅子
４　破産債権の届出期間　平成28年７月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午前11時10分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２８年（フ）第４４５６号**
千葉県柏市泉100番地
債務者　株式会社イズミ
代表者代表取締役　高間　治基
１　決定年月日時　平成28年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金山　伸宏
４　破産債権の届出期間　平成28年７月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第４４７８号**
東京都江東区深川１丁目５番５号
債務者　株式会社加商
代表者代表取締役　加藤　邦光
１　決定年月日時　平成28年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　甲村　文亮
４　破産債権の届出期間　平成28年７月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第８１号**
千葉県旭市鎌数9134番地２
債務者　有限会社楽市堂
代表者代表取締役　宮内　健三
１　決定年月日時　平成28年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　貴行
４　破産債権の届出期間　平成28年７月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午前11時
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

**平成２７年（フ）第７０８号**
静岡県焼津市中港２丁目２番10号
債務者　清算会社富士水産株式会社
代表者代表清算人　長谷川隆一
１　決定年月日時　平成28年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小倉　　博
４　破産債権の届出期間　平成28年７月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月４日午前11時30分
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２８年（フ）第１４６号**
福井市大和田１丁目101番地
債務者　丸心青果株式会社
代表者代表取締役　渡辺　雅利
１　決定年月日時　平成28年６月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田　晋一
４　破産債権の届出期間　平成28年７月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月11日午前10時45分
福井地方裁判所民事部破産係

**平成２８年（フ）第４４２１号**
東京都豊島区駒込１丁目41番14号
債務者　日本機器製造株式会社
代表者代表取締役　児玉　政之
１　決定年月日時　平成28年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉益　信治
４　破産債権の届出期間　平成28年７月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第５１９号**
東京都八王子市鹿島17番地２　９
債務者　株式会社フォーユー
代表者代表取締役　宇佐美邦子
１　決定年月日時　平成28年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北澤　龍也
４　破産債権の届出期間　平成28年７月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月14日午後３時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２８年（フ）第１０号**
和歌山県新宮市田鶴原町１丁目２番19号
債務者　株式会社井谷建設
代表者代表取締役　井谷　寧志
１　決定年月日時　平成28年６月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川上　高史
４　破産債権の届出期間　平成28年７月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午前10時30分
和歌山地方裁判所新宮支部